相続専門40年超！

要申込・無料　賃貸経営セミナー

# 地主専門税務を極める税理士 登壇

# 知らないと損する節税&賃貸経営



地主の相続対策・
節税対策を知り尽くす
税理士 がお送りします！

**日時**　2027年1月30日 (土) 10:00～11:30

**場所**　しのざき文化プラザ 講義室
江戸川区篠崎町7-20-19 ※都営新宿線「篠崎」西口・徒歩2分

参加無料

**内容**

- 2027年税制改正と最新の節税テクニックを大公開！
  知らないと損する税制上の特例や確定申告、AI税務調査への対応策
- 修繕費高騰時代を勝ち抜く！賢い修繕費・減価償却の活用術、大規模修繕や設備交換で差がつく！節税と資産価値向上を両立
- 相続税対策の新常識！知らないと数百万円の差がつく！？
  相続評価の見直しから贈与・小規模宅地等の特例まで徹底解説

Amix
東京都江戸川区東瑞江1-27-3 3階
株式会社アミックス　江戸川営業部
TEL：03-3676-2881

お申込み方法は
裏面へ！

# セミナー内容のご案内

## 地主専門税理士から学ぶ資産を守る・高める賃貸経営術



講師

相談力が違う
深代税理士法人
Fukashiro Tax Corporation

税理士
横山 洋昌 先生

1970年和歌山県生まれ。税理士試験合格後、2003年に深代税理士法人へ入所。【地主の会計事務所】の商標登録を持つ会計事務所の副所長として、相続・資産税を得意分野とし、厚い信頼と豊富な実績を20年以上積み重ねている。お客様から『横山さんに任せれば安心』と指名されるほどの税理士となり、口コミでの依頼も多数。知り合いになれたお一人お一人と、気持ちよくお付き合いさせて頂くことを心がけており、堅苦しくならないように明るく、積極的な提案を行っている。

## 【地主の会計事務所】として、地主専門税務を極める百戦錬磨の税理士

深代税理士法人は、資産税に特化した地主の会計事務所として3,000以上の地主を顧客に持ち、法人1,100社以上、個人2,800件以上の実績を持つ。税理士法人事務所・売上ランキングでは1,729社中15位の実績(2025年11月時点)。相続・資産税を得意分野とし、半世紀近いノウハウを有しており、厚い信頼と豊富な実績を積み重ねている。







各種メディア、執筆協力や大手不動産会社、金融機関でも講演実績多数！

- 遺言
- 節税
- 生前贈与
- 財産評価
- 確定申告
- 特例活用
- 延納・物納
- 法人設立
- 資産防衛

**毎回、目からウロコの気付きある特別セミナーです。知らなかったでは済まされない、相続に失敗は許されない、プロだからこそが話せる必見の講演内容です！**

## お電話・WEBでのお申込み

「セミナー参加」の旨、お伝えください

**03-3676-2881**

受付時間：平日9:00～18:00

QRコードから必要事項とセミナー参加とご入力ください。

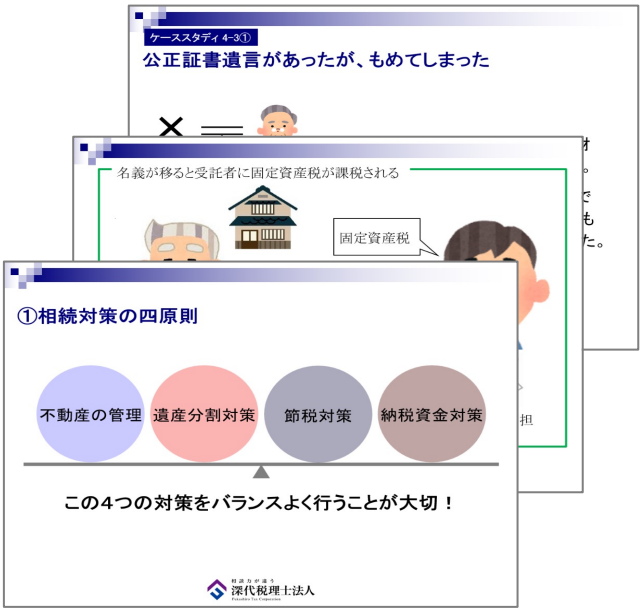
# 不動産、節税に強い！！具体的なアドバイス！！

今回のセミナーでは**節税対策・不動産の専門家**であり、**百戦錬磨の実績**を誇る横山先生をお招きし、**最新税制から節税対策、成功事例から失敗事例**までお話いただきます。
当日は質疑応答や個別相談にて具体的なご相談も可能です。過去セミナーでもご好評をいただいておりますので是非ご参加いただき、今後の賃貸経営・相続対策にお役立てください。

**過去セミナーも大変ご好評！**



**過去セミナーよりスライド例**




## FAXでのお申込み

**下欄にご記入のうえ、以下番号へFAXをお願いいたします。**

# FAX：03-3676-2990

| | | | |
|---|---|---|---|
| お名前 | | 参加人数 | 人 |
| 当日個別相談 | □希望する → ご希望の時間帯　□12:00～　□その他の日程を相談したい　※左記チェック願います。 | | |
| ご住所 | | | |
| TEL | | FAX | |
| E-mail | | | |

# アパート・マンションの大家様向けに
# 特別講演のお席をご用意しました！

- 2027年の税制改正と地主の確定申告トレンド
- 具体的な地主の節税テクニックを大公開
- KSK2システム始動、AI税務調査の最新動向と対応
- 税務調査が来なくなる方法とは！？
- 金利上昇・修繕費高騰を勝ち抜く賃貸経営
- 上手な修繕費・減価償却の使い方とは？
- 大規模修繕工事で500万円の処理は！？
- ユニットバス交換工事は修繕費？減価償却？
- 相続評価が変わる今年こそ見直す相続対策
- 相続・贈与対策で差が付く最新ルールと活用事例
- 届出書1枚出すだけで相続税の節税になる！？
- 小規模宅地特例の活用（お金をかけない節税術）

## お申込み方法

お電話「セミナー申込み」の旨、お伝えください。
**03-3676-2881**

FAX　中面をご覧ください。

メール「セミナー申込み」の旨、お送りください。
**〇〇@amix.co.jp**

▶WEB

QRコードから
必要事項と
セミナー参加と
ご入力ください。